

第72回栃木県准看護師試験実施要領

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定に基づき、第72回栃木県准看護師試験を次のとおり実施する。

1 試験日時

(1) 期日

令和5（2023）年2月5日（日）

(2) 時間

13時30分から16時まで（150分）

（試験会場への入場は12時30分からとし、13時10分からオリエンテーションを行う。）

2 試験会場

栃木県宇都宮市陽南4丁目2-1 栃木県立衛生福祉大学校

3 試験方法

筆記試験（マークシート解答方式）

4 試験科目及び問題数

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護 150問

5 受験資格

保健師助産師看護師法第22条各号のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当する者）であること。

- (1) 文部科学大臣の指定した学校（准看護師学校）において2年の看護に関する学科を修めた者（令和5（2023）年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和5（2023）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和5（2023）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学大臣の指定した学校（看護師学校）において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和5（2023）年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和5（2023）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同様以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 外国の保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、栃木県知事が適当と認めたもの

6 受験手続

試験を受けようとする者は、次の出願書類を栃木県保健福祉部医療政策課に提出すること。

(1) 第72回栃木県准看護師試験願書（別紙1）

願書に記載する氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用すること。

(2) 第72回栃木県准看護師試験写真票・受験票（別紙2）

出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルの写真で、裏面に撮影年月日及び氏名を記入したものを貼り付け、次のいずれかの方法により、その写真が受験者本人と相違ないことの確認を受けること。

ア 卒業した又は在籍している学校又は養成所において、当該学校（長）又は養成所（長）の印又は刻印により写真に割印を受けること。

イ 受験者本人が、9の出願書類提出先に出願書類及び写真の貼ってある身分証明書等（運転免許証、学生証、旅券、公的機関の発行した身分証明書等）を持参し、受験者本人であることの確認を受けること。

ただし、出願書類を学校又は養成所でとりまとめる場合には、当該学校又は養成所で写真が受験者本人と相違ないことを確認の上、写真照合済の旨付記した文書をもって出願書類を提出する方法でも差し支えない。

(3) 受験資格を証する書類

ア 5の(1)から(5)までのいずれかに該当する者は、当該学校又は養成所の修業証明書又は卒業証明書。修業又は卒業見込みである者については、修業見込証明書又は卒業見込証明書とするが、令和5（2023）年3月3日（金）17時までに修業証明書、卒業証明書又は卒業（修業）確定証明書のいずれかを提出すること。また、卒業（修業）確定証明書を提出した者については、令和5（2023）年3月10日（金）17時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。修業証明書、卒業証明書又は卒業（修業）確定証明書がそれぞれの提出期限までに提出されないときは、試験結果のいかんにかかわらず当該者に係る試験を無効とする。（この場合、11の(3)の試験結果の公開は行わない。）

なお、出願書類を学校又は養成所で取りまとめる場合には、修業見込証明書又は卒業見込証明書等は一連名簿で提出しても差し支えない。

イ 5の(6)又は(7)に該当する者は、当該事実を証する書類の写し

7 受験手数料

(1) 6,900円分の栃木県収入証紙を願書の所定の位置に貼り付け、消印はしないこと。

(2) 出願書類を受理した後は、いかなる場合でも書類は返還せず、受験を辞退しても受験手数料は返還しない。

8 出願書類の提出方法及び期間

(1) 方法

郵送又は持参により行う。なお、郵送の場合は、封筒の表の宛名の左側に「准看護師試験願書在中」と朱書きし、簡易書留とすること。

(2) 願書の受付期間

令和4（2022）年12月12日（月）～同月15日（木）の9時00分から17時00分まで
（郵送の場合は、令和4（2022）年12月15日（木）の消印有効）

9 出願書類の提出先

栃木県保健福祉部医療政策課看護職員育成担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1-20（栃木県庁本館4階南側）

10 受験票の交付

出願書類を受理した後、受験資格があると認められた者については、出願書類を学校又は養成所でとりまとめた場合には当該学校又は養成所に、それ以外の場合には本人に受験票を送付する。

11 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

令和5（2023）年3月7日（火）9時に、栃木県庁屋外掲示場に合格者の受験番号を公示する。栃木県のホームページにも9時から合格者の受験番号を掲載するが、正式には公示及び合格証書によるものとする。電話による照会には応じない。

(2) 合格証書の交付

合格者については、出願書類を学校又は養成所でとりまとめた場合には当該学校又は養成所に、それ以外の場合には本人に合格証書を送付する。

ただし、通知は受験者が修業見込者又は卒業見込者である場合にあっては、卒業等証明書の提出後に合格証書を送付する。

(3) 試験結果の公開

受験者本人に対する試験結果の公開を次のとおり行う。

ア 公開内容

受験者本人の総得点及び合格点

イ 公開方法

受験者本人がウの場所において受験票を提示し口頭による請求を行った場合、出願時に提出された写真との照合により受験者本人であることを確認の上、アの内容を口頭で公開する。したがって、試験結果の公開を希望する者は、受験票を持参すること。また、電話による請求には応じない。

ウ 公開期間及び場所

① 令和5（2023）年3月7日（火）

9時00分～11時45分 栃木県庁内昭和館1階 多目的室1

13時10分～17時00分 栃木県庁本館4階南側 医療政策課

② 令和5（2023）年3月8日（水）～4月6日（木）

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

9時00分～17時00分 栃木県庁本館4階南側 医療政策課

(4) 試験問題等の公表

合格発表時、栃木県のホームページに試験問題、正答番号、合格基準等を公表する。

12 その他

(1) 受験者は、栃木県内の准看護師学校又は養成所を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）及び栃木県内在住者又は通勤・通学している者とする。県外の准看護師学校又は養成所を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）については、試験会場の収容人員の範囲内で受入を行う。

(2) 出願書類の請求・提出等は原則として学校又は養成所を通じて行うこと。

(3) 新型コロナウイルス等感染症拡大防止のため、次の項目を厳守すること。

① マスク着用、咳エチケット、手指消毒用アルコールで消毒を行う等、各自感染対策を徹底すること。

- ② 会場敷地内での私語等は慎むこと。
- ③ 発熱や咳、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しさ）、頭痛、味覚障害、嗅覚障害がある場合は受験を控えること。
- ④ 換気等により良好な試験環境を保てないことも考えられるため、室温の寒暖に対応できる服装で受験すること。
- ⑤ 当日は、必ず体温を測定し、指定の問診票を提出すること。

別紙1 (様式1)

第72回栃木県准看護師試験願書

*受験番号	
本籍地都道府県名 (国 籍)	
ふりがな	
氏 名	
生年月日	昭和 年 月 日生 平成

栃木県収入証紙貼
(6,900円)
消印しないこと

ふりがな			
住 所	〒		
連 絡 先 (電 話 番 号)	自 宅 : — — 携 帯 : — — 緊急連絡先 : — — (続柄 : 氏名 :)		
学 歴	一 般 学 歴 (最 終)	年 月	入 学
		年 月	卒 業 ・ 卒 業 見 込
学 歴	専 門 学 歴 (准看護師 養成所等)	年 月	入 学
		年 月	卒 業 ・ 卒 業 見 込

上記により、准看護師試験を受験したいので申請します。

令和 年 月 日

氏 名 _____

栃木県知事様

- 注) 1 *欄は記入しないこと。
2 ボールペン等を用い、楷書ではっきりと記入すること。
3 緊急連絡先は必ず記入し、保護者や家族などの連絡先とすること。
4 一般学歴とは、中学・高校・大学の入学卒業等をいう。

(様式 2)

第72回栃木県准看護師試験写真票

* 受験番号		* 試験会場	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和		
	平成	年	月 日生
学 校 養成所名			

写真貼付欄

(出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6cm横4cmの写真。裏面に撮影年月日及び氏名を記入する。その他裏面参照。)

(切り取ってはいけません)

(様式 3) 第72回栃木県准看護師試験受験票

* 受験番号			
* 試験会場		* 取扱者印	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和		
	平成	年	月 日生
学 校 養成所名			

1 試験日時

令和5(2023)年2月5日(日)

13時30分～16時

※ 試験会場への入場 12時30分～

※ 受験者着席 13時まで

※ オリエンテーション 13時10分～

※ やむを得ない事情等により13時に間に合わなかった者については、14時までに来場をした場合に限り、受験を認める。

2 試験会場

栃木県立衛生福祉大学校(裏面参照)

電話 028-658-8521(試験日当日のみ)

3 持参するもの

受験票、筆記用具、定規、ゴミ袋、マスク等

4 注意事項

- (1) 試験当日、本票がないと受験出来ないことがあるので、忘れずに持参すること。
- (2) 取扱者印のない場合は、直ちに連絡すること。
- (3) 試験会場では昼食はとらないこと。
- (4) 試験中は、係員が見やすいように本票を机の上左端に置くこと。
- (5) 試験終了後、本票を必ず持ち帰ること。

5 試験結果の公開

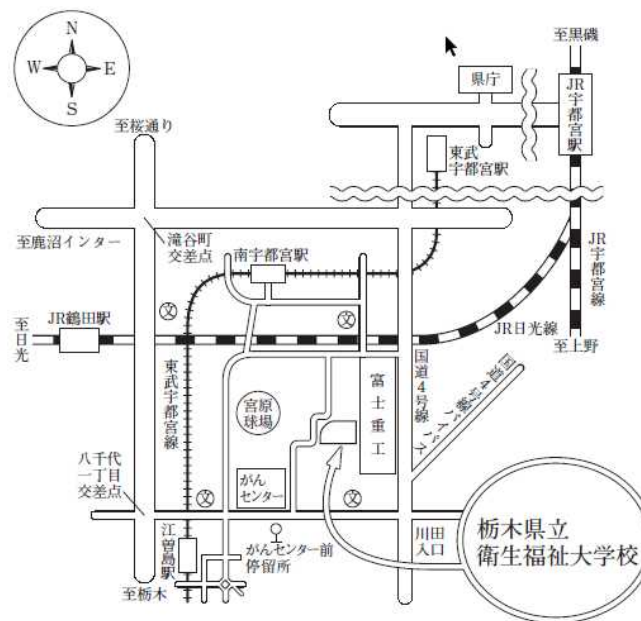
令和5(2023)年3月7日(火)の合格者発表後、試験結果の公開を希望する場合は、受験者本人が本票を持参すること。(詳細は実施要領11の(3)参照)

記入上の注意

- 1 *印欄は記入しないこと。
- 2 数字は算用数字を用いること。
- 3 写真はカラーでも白黒でも可。
- 4 様式2と様式3は切り離さずに提出すること。

【試験会場案内図】

試験会場には自家用車等の駐車はできませんので、バス等の公共交通機関を利用してください。



栃木県立衛生福祉大学校
栃木県宇都宮市陽南4-2-1

- ◇JR宇都宮駅から関東バス（江曾島行き：11番乗り場）約25分
県立がんセンター前下車徒歩5分
- ◇JR日光線鶴田駅から徒歩20分
- ◇東武宇都宮線江曾島駅から関東バス（JR宇都宮駅行き）約7分
県立がんセンター前下車徒歩5分

写真は、次のいずれかの方法により、その写真が受験者本人と相違ないことの確認を受けること。

1 写真を本票に貼り付けた後、卒業した又は在籍している学校又は養成所において、当該学校（長）又は養成所（長）の印又は刻印により写真に割印を受けること。

2 受験者本人が、出願書類提出先（栃木県保健福祉部医療政策課）に出願書類及び写真の貼ってある身分証明書等（運転免許証、学生証、旅券、公的機関の発行した身分証明書等）を持参し、受験者本人であることの確認を受けること。

ただし、出願書類を学校又は養成所でとりまとめる場合には、当該学校又は養成所で写真が受験者本人と相違ないことを確認の上、写真照合済の旨付記した文書をもって出願書類を提出する方法でも差し支えない。